

監査報告書

令和 3 年 5 月 12 日

学校法人 呉竹学園
理事会・評議員会 御中

監事 櫻井 弘

監事 永山 浩

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人吳竹学園寄付行為第 12 条の規定に基づき、学校法人吳竹学園の令和元年度（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）における会計制度の整備及び運用の状況、財務計算書類並びに理事の業務について監査を行い、次の通り報告します。

1. 会計制度の整備及び運用の状況について

会計における制度は整備され、制度に準拠した運用をされていると認めます。

2. 財務計算書類について

資金収支計算書、事業活動収支計算書並びに貸借対照表は学校会計基準に準拠し適正に表示されていると認めます。

3. 理事の業務執行の状況について

不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反するような不正の事実はありません。

以上